

## 平成 30 年度大阪市市内環境管理計画に基づく内部監査及び外部評価の概要

はじめに

大阪市市内環境管理計画では、温室効果ガスの排出抑制等を着実に進捗させるため、各所属における環境に配慮した取組を点検・評価し、取組の見直しを行う等の PDCA サイクルを位置付け、内部監査と外部評価を実施しています。

内部監査では、「職場内点検」と「監査員監査」を実施し、環境マネジメントシステムが適切に運用されているかを年 2 回確認しています。

また、外部評価では、外部有識者による専門的見地からの環境マネジメントシステムの有効性の評価及び改善事項について、改善提案や助言をいただいております。

平成 30 年度については、次のとおり実施しました。

### 1 内部監査（職場内点検）の結果

職場内点検は、「昼休み・時間外における不要照明の消灯」「冷暖房の適正温度設定」「パソコンの省エネモード設定」「昼休み離席時のパソコンの節電」「両面コピーの推進」「裏面再利用の推進」「資源化可能な紙類の分別」「法令遵守点検項目の書類の確認」について点検し、職員一人ひとりが当計画の趣旨を理解し、業務に即した環境配慮の取組が積極的に実践されていることが確認できました。

（職場内点検における実施率）

点検事項	実施率
昼休み・時間外における不要照明の消灯	98.8%
冷暖房の適正温度設定	95.5%
パソコンの省エネモード設定	94.4%
昼休み離席時のパソコンの節電	93.3%
両面コピーの推進	92.7%
裏面再利用の推進	94.8%
資源化可能な紙類の分別	98.7%

### 2 内部監査（監査員監査）の結果

監査員監査では、「昼休み時の消灯」「昼休み離席時のパソコンの節電」「両面コピーの実施状況」「裏面再利用の状況」「法令遵守点検項目の書類の確認」について年 2 回点検しました。1 回目の監査では、概ね前年度監査から実施率が向上し、2 回目の内部監査では、昼休み時消灯を 100% 達成していたほか、それ以外の項目についても 1 回目の内部監査から実施率が改善しており、環境マネジメントシステムによる改善効果が発揮されているものと考えられます。

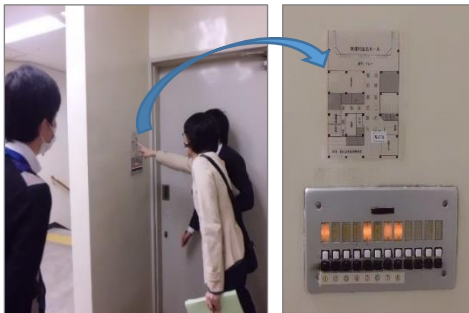


(監査員監査における実施率)

点検事項	実施率	
	(1回目)	(2回目)
昼休み時の消灯	99.4%	100.0%
昼休み離席時のパソコンの節電	94.6%	97.7%
両面コピーの実施状況	93.5%	97.5%
裏面再利用の状況	97.2%	98.4%

### 3 外部評価

外部有識者により、事務所・庁舎系施設の中でもCO<sub>2</sub>排出量の多い区役所(24区役所)のうち、これまで外部評価が未実施となっていた東淀川区役所、東成区役所及び鶴見区役所に立ち入りを行い、保有する設備(照明、空調等)の現地確認等により点検・評価が行われました。その結果、特に、照明スイッチ付近にスイッチと照明範囲の対応図を掲示する取組については、多額の費用を要せず、不要エリアの確実な消灯実施が期待できることから、各所属において重点的に検討することが求められました。



↑スイッチと照明範囲の対応図↑



↑機器類の現地確認の様子

また、各職場で不使用となった文具を持ち寄り、他の職場で活用する「5S職員リユースコーナー」の取組は、費用を要せず、資源の有効活用、廃棄物の削減、職員の環境意識の啓発を図ることができる取組であると評価されました。また、窓口番号をうちわとする取組事例も参考に、職員だけでなく、来庁者も含めた庁舎を利用する全ての人を対象とした環境配慮の取組も併せて実施することで、より大きな成果に結びつくものになるとのご助言をいただきました。



↑5S職員リユースコーナーの様子↑



↑廃棄物の分別の様子



↑うちわにもなる窓口番号札

### 4 考察

引き続き研修や監査を実施することで、環境についての職員の意識を更に向上させ、取組を定着させてまいります。